

令和元年8月4日

防 災 計 画

伊勢原市石田自治会

防 災 計 画

自主防災会規約12条(防災計画)に基づき以下のとおり計画を策定しましたので各級役員は熟慮のうえ、かかる被害の拡大防止及び受傷事故防止等に万全を期した中で本計画の諸活動に努めて頂きたい。

1, 目 的

本計画は、会員相互の協力に基づき地震、火災、風水害など（以下「地震など」という）の災害発生時における会員への被害拡大防止及び軽減を図ることを目的とした諸活動である。

2, 防災計画

この計画で定める事項は、次のとおりとする。

- ① 防災組織の編成に関すること
- ② 防災知識の普及に関すること。
- ③ 防災訓練の実施に関すること。
- ④ 情報の収集、伝達に関すること。
- ⑤ 出火防止および初期消火に関すること。
- ⑥ 救出・救護に関すること。
- ⑦ 避難に関すること。
- ⑧ 給食・給水に関すること。
- ⑨ 資機材の整備に関すること。
- ⑩ 地震予知情報の発令時における対策に関すること。

3, 防災組織の編成

災害発生時の応急活動を迅速かつ、効果的に行うため別に定める防災組織を編成する。(規約第6条 別表-1)

4, 防災知識の普及

会員の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及を行う。

①普及事項

- ア、防災組織および防災計画。
- イ、地震、火災、風水害などについての知識。
- ウ、地区周辺的环境に応ずる防災知識。
- エ、各家庭における防災上の留意事項。
- オ、その他。

② 普及の方法

- ア、広報誌の配布
- イ、座談会、講演会、映画会などの開催。

ウ、その他。

③実施時期

ア、防災関係諸行事が行われるとき。

イ、その他、必要により随時。

5, 防災訓練の実施

災害発生に備えて情報の収集、伝達および消火、避難などが迅速かつ的確に行えるよう、次により防災訓練を実施する。

①訓練の種類

ア、情報の収集、伝達の訓練。

イ、消火訓練。

ウ、避難訓練。

エ、救出・救護訓練。

オ、その他。

②訓練の時期・回数

ア、実施の時期は原則として、防災関係諸行事が行われる時期とする。

イ、訓練の回数は総合訓練の場合、年1回以上、その他は随時実施する。

6, 情報の収集、伝達

被害状況などを正確かつ迅速に把握し適切な救急処置をとるため、情報の収集、伝達を次により行う。

ア、地震予知に伴う警戒宣言が発令された場合は、市地震災害警備本部およびテレビ、ラジオなどの情報を収集し、必要と認めたものは会員に伝達し、事前対策をとるよう周知する。

イ、情報の収集、伝達は市防災行政用無線、電話、テレビ、ラジオ、アマチュア無線などにより情報の収集、伝達を受ける。

7, 出火防止および初期消火

① 出火防止の徹底を図るため、毎月1日を「防災の日」とし、各家庭においては主として次の事項に重点をおいて点検、整備をする。

ア、火気使用器具の整備および、その周辺の整理、整頓。

イ、油類の保管状況。

ウ、消火器など消火資機材の状況。

エ、出入り口および避難通路の状況。

オ、その他、危険箇所の状況。

②消火班の班員は地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期消火に努める。

8, 救出・救護

① 地震、風水害などにより救出、救護を要する者が生じた場合は、直ちに救

出・救護活動を行う。この場合現場付近の者は、この活動に積極的に協力する。

- ② 救出・救護の班員は負傷者が医師の手当てを必要と認めたときは、最寄りの医療機関、または防災関係機関の設置する応急救護所へ搬送する。
- ③ 救出・救護の班員は、防災関係機関による救出を必要と認めたときは、防災関係機関の出動を要請する。

9、避難

- ① 火災の拡大、または洪水などにより会員の生命に危険が生じ、または生じる恐れがあるときは次により避難を行う。

ア、避難誘導の指示。

本部長は関係機関から避難の命令、勧告などが発令されたとき、または本部長が必要と認めたときは、避難誘導班に対し避難誘導の指示を行う。

イ、避難経路の確認。

避難誘導の班員は避難に際し、避難場所および避難経路の点検をし、常に支障がないように事前に安全確認を行う。

ウ、避難の誘導。

避難誘導の班員は誘導にあたって災害時要援護者、高齢者、傷病者、妊産婦、および幼児を優先して避難誘導する。

エ、避難の準備。

避難にあたって、あらかじめ次の点につき処置する。

- a、火気、電気の安全確認をすること。
- b、盗難防止処置をすること。
- c、家屋の補強を行うと共に、浸水が予想される場合には家財を高所に移動させること。
- d、氏名票（住所、氏名、生年月日、血液型を記入済み）を携行すること
- e、非常食糧、飲料水、手ぬぐい、ちり紙、最小限の着替え、ラジオ、懐中電灯、救急薬品、常備薬、必要補助具、健康保険証、貴重品などを携行すること。
- f、服装は出来るだけ軽装とするが、素足や半袖は避け帽子、頭巾などを着用すると共に雨具、防寒着を携行すること。

10、資機材の整備

防災活動を行うため、次の資機材を整備する。

- ①本部用 標旗、腕章、ヘルメット、懐中電灯、会員と災害時要支援者名簿、シートなど。

- ②情報用 ラジオ、トランシーバー、メガホンなど。
- ③消火用 消火器、バケツなど。
- ④避難誘導用 組別標旗、ロープなど。
- ⑤救出救護用 ロープ、はしご、一輪車、ジャッキ、バール、鋸、スコップ、ハンマー、担架、救急セットなど。
- ⑥給食給水用 鍋、釜、コンロ、ポリタンク、主食、缶詰など。

11, 地震予知情報の発令に伴う対策。

地震予知情報に伴う対策は、次のとおりとする。

- ① 火気使用の制限。
- ② 自動車運行の制限。
- ③ 危険な作業の自主的制限。
- ④ 消火の準備。
- ⑤ 食糧、医薬品などの確保。

以上

防災組織編成表(規約第6条)

本部長・副本部長	防災指導員(理事)	班長(総代)	組長(代議員)	戸数	整列隊形	
<東1地区> 飯原本部長 (自治会長) 会務統括 関係機関調整 応急活動指揮命令等 井出副本部長 (副会長) 防災担当理事 東1地区全般	第1グループ 鈴木理事 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		48組	6	組番号を表示し 縦隊に整列する	
			50組	4		
			54組	5		
			52組	5		
			53組	5		
			55組	5		
			56組	10		
			109組	7		
			92組	10		
			93組	6		
		94組	14			
		集合住宅	避難代表指定	棟	世帯	人()
	第2グループ 池田理事(副会長) (兼)副本部長 東2地区全般 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		77組	9	組番号を表示し 縦隊に整列する マンション世帯は 階別に整列する	
			74組	10		
			86組	5		
			87組	5		
			88組	9		
			114組	7		
			79組	9		
			89組	5		
			90組	11		
			91組	6		
		120組	9			
		113組日神パレスステージ	83			
		集合住宅	避難代表指定	棟	世帯	人()
	第3グループ 大貫理事 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		80組レクセル愛甲石田	41	組番号を表示し 縦隊に整列する マンション世帯は 階別に整列する	
			81組パークハイツ	66		
			95組	12		
			96組	11		
			98組	8		
			99組	9		
		106組	11			
		110組	4			
		97組	8			
		100組	4			
		101組	4			
	102組	12				
	108組	10				
	117組	6				
	集合住宅	避難代表指定	棟	世帯	人()	
小 計				451	0	

本部長・副本部長	防災指導員(理事)	班長(総代)	組長(代議員)	戸数	整列隊形			
<東2地区> 飯原本部長 (自治会長) 会務統括 関係機関調整 応急活動指揮命令等 井出副本部長 (副会長) 防災担当理事	第4グループ 岩崎(亨)理事 会計全般 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		116組	9	組番号を表示し 縦隊に整列する			
			57組	10				
			58組	12				
			60組	15				
			115組	9				
			61組	9				
			59組	9				
			62組	8				
			78組	6				
			75組	13				
			107組	6				
			51組	9				
			63組	7				
			118組	13				
			119組	6				
	集合住宅	避難代表指定	棟	世帯	人()			
飯原本部長 (自治会長) 会務統括 関係機関調整 応急活動指揮命令等 井出副本部長 (副会長) 防災担当理事	第5グループ 照木理事 衛生全般 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		111組日神パレスステージ	64	組番号を表示し 縦隊に整列する マンション世帯は 階別に整列する			
			66組	5				
			65組	5				
			67組	5				
			68組	8				
			76組リーフィアレジデンス	35				
			112組日神パレスステージ	24				
			集合住宅	避難代表指定		棟	世帯	人()
		飯原本部長 (自治会長) 会務統括 関係機関調整 応急活動指揮命令等 井出副本部長 (副会長) 防災担当理事	第6グループ 溝呂木理事 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他			69組	6	組番号を表示し 縦隊に整列する マンション世帯は 階別に整列する
						70組	10	
						71組	10	
						72組	11	
						73組	10	
						82組レクセル愛甲石田	73	
						84組	6	
	83組			5				
	85組			11				
	集合住宅			避難代表指定	棟	世帯	人()	
小 計				423	0			

本部長・副本部長	防災指導員(理事)	班長(総代)	組長(代議員)	戸数	整列隊形				
<宿地区>	宿第1グループ 冲山理事(副会長) (兼)副本部長 宿地区全般 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		4組	8	組番号を表示し 縦隊に整列する マンション世帯は 階別に整列する				
			1組	4					
			2組	11					
			14組	9					
			10組	9					
			11組	4					
			12組	6					
			13組	9					
			15組	10					
			45組	4					
			17組	10					
			16組	5					
			18組	6					
			19組	4					
			47組ゲーティシュ愛甲	38					
集合住宅	避難代表指定	棟	世帯	人()					
飯原本部長 (自治会長) 会務統括 関係機関調整 応急活動指揮命令等	宿第2グループ 田中(昭)理事 庶務全般 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		6組	7	組番号を表示し 縦隊に整列する				
			3組	10					
			5組	7					
			7組	12					
			8組	9					
			9組	6					
			22組	9					
			20組	7					
			21組	5					
			200組	4					
			23組	9					
			33組	3					
			24組	7					
			201組	4					
			集合住宅	避難代表指定		棟	世帯	人()	
井出副本部長 (副会長) 防災担当理事	宿第3グループ 瀬戸理事 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		27組	3	組番号を表示し 縦隊に整列する				
			26組	7					
			25組	6					
			28組	8					
			30組	14					
			29組	14					
			31組	13					
			34組	5					
			32組	3					
			集合住宅	避難代表指定		棟	世帯	人()	
			宿第4グループ 中村理事 ※ 班編成 情報班 救出・救護班等 その他				40組	6	組番号を表示し 縦隊に整列する マンション世帯は 階別に整列する
							35組	7	
							36組	3	
							37組	4	
							38組	10	
39組日神パレスステージ	39								
41組	6								
43組	8								
42組	5								
44組デュオ愛甲石田	42								
集合住宅	避難代表指定	棟			世帯		人()		
小 計					439		0		

本部長・副本部長	防災指導員(理事)	班長(総代)	組長(代議員)	戸数	整列隊形		
<石田南地区> 飯原本部長 (自治会長) 会務統括 関係機関調整 応急活動指揮命令等 井出副本部長 (副会長) 防災担当理事	岩崎(智)理事 南地区全般 ※ 班編成 情報班 消火班 救出・救護班等 その他		103組	14	組番号を表示し 縦隊に整列する		
			104組	16			
			105組	15			
				123組	8	組番号を表示し 縦隊に整列する	
			121組	8			
			122組	8			
			124組	8			
			125組	8			
			集合住宅	避難代表指定	棟	世帯	人()
			備考				
小 計				85	0		